

## 株式会社横浜銀行が実施する 株式会社ジャンボリアに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社ジャンボリアに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2026年1月30日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ジャンボリアに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社横浜銀行（「横浜銀行」）が株式会社ジャンボリア（「ジャンボリア」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所（「浜銀総合研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ジャンボリアの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ジャンボリアがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

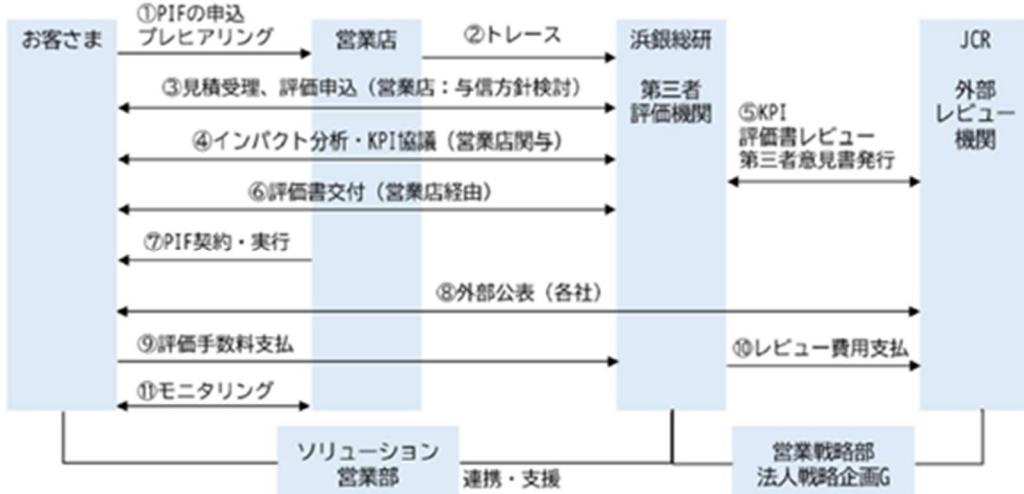
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して横浜銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対する整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるジャンボリアから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

梶原 康佑

---

梶原 康佑

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 1 月 30 日

株式会社浜銀総合研究所

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社ジャンボリア（以下ジャンボリア）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、ジャンボリアに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

#### 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社ジャンボリア
借入金の金額	非開示
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	2026 年 2 月～2029 年 6 月末日（3 年 5 カ月）

#### 企業の事業概要

企業名	株式会社ジャンボリア
所在地	本社：神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰岡町 1 丁目 21 番地 フードセンター：神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰沢町 259-1
主たる事業内容	炊飯・おこわ・フィルムおにぎり・直巻きおにぎり・いなり・巻物・ シャリ玉・弁当・惣菜等製造販売
従業員数	260 名（2025 年 10 月 1 日現在）
主要取引先	外食産業、量販店、商社、受託食堂等

## ● 沿革

ジャンボリアは、1980年に弁当の製造販売を手掛ける企業として設立。その後、炊飯米やおにぎり、寿司等の製造販売に領域を拡大し、現在は大手スーパー・ドラッグストアを中心に取引を展開している。沿革は以下の通りとなっている。

年	事項
1980年	株式会社ジャンボリア設立。弁当製造販売開始。
1988年	横浜市鶴見区に鶴見工場開設。弁当・炊飯米の工場生産開始。
1992年	無菌化包装米飯工場開設。
1993年	本社ビルを移転。
2008年	横浜市内に米飯工場（現ジャンボリア・フード・センター）竣工。
2009年	炊飯 HACCP 認証取得。
2010年	炊飯・おにぎりの商品開発及び製造において ISO9001 認証取得。
2014年	外国人技能実習生の雇用開始。
2017年	社会福祉協議会を通じ、子ども食堂への食材提供開始。
2019年	特定技能外国人の雇用開始。
2020年	ジャンボリア・フード・センター ISO22000 認証取得。
2022年	革新的ロボット研究開発等基盤構築事業参画。
2024年	食品衛生優良施設表彰。ハマの元気ごはん販売開始。

## ● 経営理念

ジャンボリアは、経営理念、食品安全方針、環境方針を定めている（図表1）。

図表1：ジャンボリアの経営理念・食品安全方針・環境方針

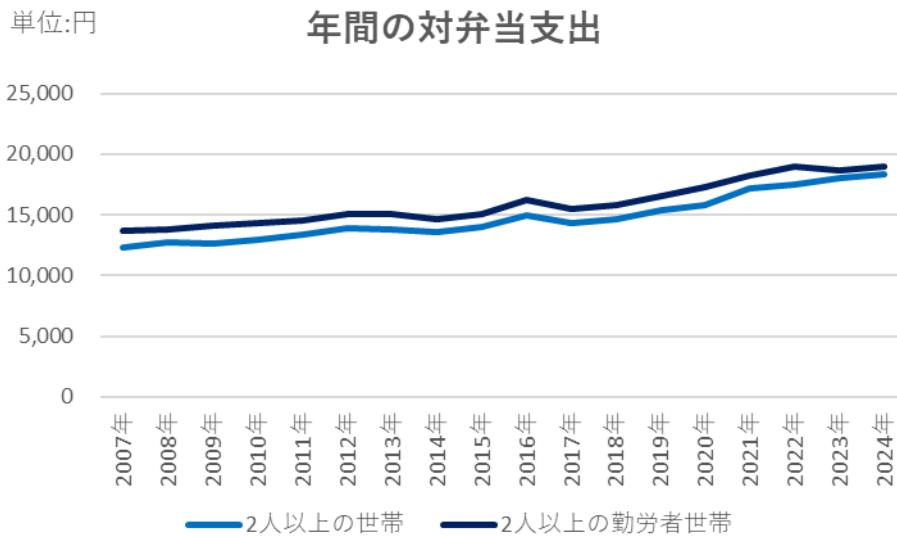
経営理念	お客様の満足向上を計り、常に信頼される製品を提供することが、日本の食文化を大切にする
食品安全方針	お客様へ安全で安心な商品を提供するために、生産及び品質の改善活動に努めます。 1. わたしたちは、顧客満足向上を図り、お客様に常に信頼される「安心」、「安全」で魅力ある商品を提供します。 2. わたしたちは、国際規格 ISO22000に基づいた食品安全マネジメントシステムを構築し、その意図した結果が達成できるように教育、訓練を実施します。また、食品安全に関わる人材の育成を行い、力量向上に取り組みます。 3. わたしたちは、食品に関する法令・規制要求事項および顧客要求事項を遵守します。また、お取引先様にも法令、規制要求事項の遵守を求めます。 4. わたしたちは、食品安全マネジメントシステムの有効性を、継続的に改善します。 5. わたしたちは、食品安全を確保する上で、内部及び外部とのコミュニケーションの重要性を深く認識します。
環境方針	大量生産、大量販売、大量消費の時代から、「地球とやさしきつきあうリサイクル型消費の時代」に向かって努力を重ねて参ります

（出典）ジャンボリア提供資料より浜銀総合研究所作成

## ● 外部環境

ジャンボリアは設立以来、主に「中食」需要に応えるための商品（弁当やおにぎり、寿司など）を扱っている。女性の社会進出による共働き世帯の増加や核家族化による世帯数の増加などの影響による食生活の変化によって、中食需要は増加しており、年々中食市場の規模は拡大をしている（図表2）。

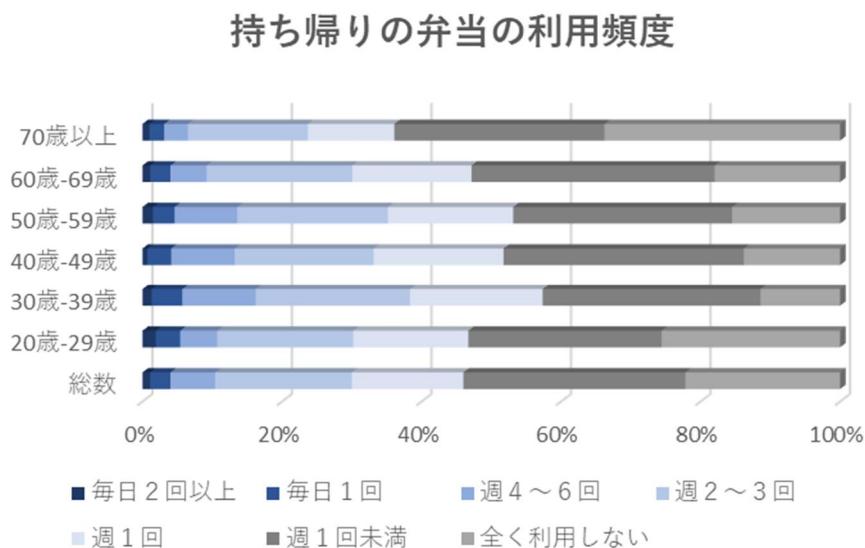
図表2：弁当支出の推移



（出典）総務省「家計調査（2024）」に基づき浜銀総合研究所作成

持ち帰り弁当の利用頻度を年代別に見てみると働き盛りの30代から50代の利用頻度が高く、これらの年代の約半数は週に1回以上持ち帰り弁当を利用している（図表3）。また、同社の主要顧客である食品スーパーなどでは惣菜などの中食について人手不足の要因もあり、店内で製造するインストアパックから外部の食品製造業者から仕入れるアウトパックへ切り替える流れがあり、その流れは今後も継続していくことが予測されている。

図表3：持ち帰り弁当の利用頻度



（出典）厚生労働省「国民健康・栄養調査（2022）」に基づき浜銀総合研究所作成

また、同社の製造する弁当やおにぎり、寿司については消費者の購入頻度が高く、一般社団法人日本惣菜協会が実施した調査では最近半年間での購入頻度の第1位が「弁当」、第2位が「おにぎり」となっている（図表4）。

図表4：最近半年間での購入頻度 上位品目

順位	品目	
1位	弁当	45.7%
2位	おにぎり	43.0%
3位	鶏の唐揚げ	36.1%
4位	コロッケ	35.6%
5位	にぎり寿司、巻寿司	33.0%
6位	サンドイッチ	29.3%
7位	野菜サラダ	26.2%
8位	うどん、そば、ラーメン	25.9%
9位	ポテトサラダ	22.4%
10位	ギョーザ	22.1%

（出典）一般社団法人日本惣菜協会「惣菜白書（2025）」に基づき浜銀総合研究所作成

### ● 内部環境

ジャンボリアは、親会社である千田みずほ株式会社（以下千田みずほ）と共に千田グループの一員としてグループ内の食品製造事業を担っている。食のプロフェッショナル集団として、全社員が高い志と情熱を持って、「安全なおいしさ」「健康的な食生活」「安心な環境」の提供という不変のテーマに挑戦し、豊かな人生を創造し続けている。

手づくりの味、天然な素材の味を大切に、日本食のおいしさにこだわっており、ISO22000に基づき食品安全を管理し、製造工程、出荷工程までのトレーサビリティを確保するなど日々製造される商品の品質管理を徹底し、安全で安心な商品を提供している。

同社では主におにぎりや弁当、寿司など主に米に関わる商品を製造している（図表5）。米については千田みずほから高品質なものを安定的に仕入れていること、製造ラインの効率化により他社では製造することが敬遠される具材点数の多い幕の内弁当などを低コストで製造できることなどから、取引先である大手の食品スーパー やドラッグストアから高い評価を得ている。

図表5：ジャンボリアで製造する弁当・寿司の例



（出典）ジャンボリア提供資料より引用

### ● SDGs への理解と取り組み

ジャンボリアは積極的に SDGs を理解し、取り組みを進めてきた。その取り組みとして、子ども食堂への食材の提供や障がい者の雇用の推進、従業員の健康増進などの観点から実施をしている。

地域の子ども食堂へは社会福祉協議会を通じ、食材を提供（2025年6月期は215回の提供を実施）している（図表6）。子ども食堂はもともと経済的な理由で満足な食事をとれない子どもたちへの食の支援が目的であるが、子ども食堂への支援を通じて、同時に地域の孤食になりがちな子どもたちの居場所づくり、地域住民の交流促進にも貢献している。

また、障がい者雇用にも取り組んでおり、現在8名の障がい者を雇用している。そのほか、3つの養護学校と連携しており、毎年社会科見学や実習の受け入れを行うなど、多様な人材の活躍に貢献している。

従業員の健康管理にも取り組んでおり、会社の費用負担にて年に2回の健康診断を実施しているほか、インフルエンザワクチン接種費用の補助（従業員の家族も対象）、昼食代の補助を行っている。

図表6：子ども食堂の準備をしている様子



（出典） ジャンボリア提供資料より引用

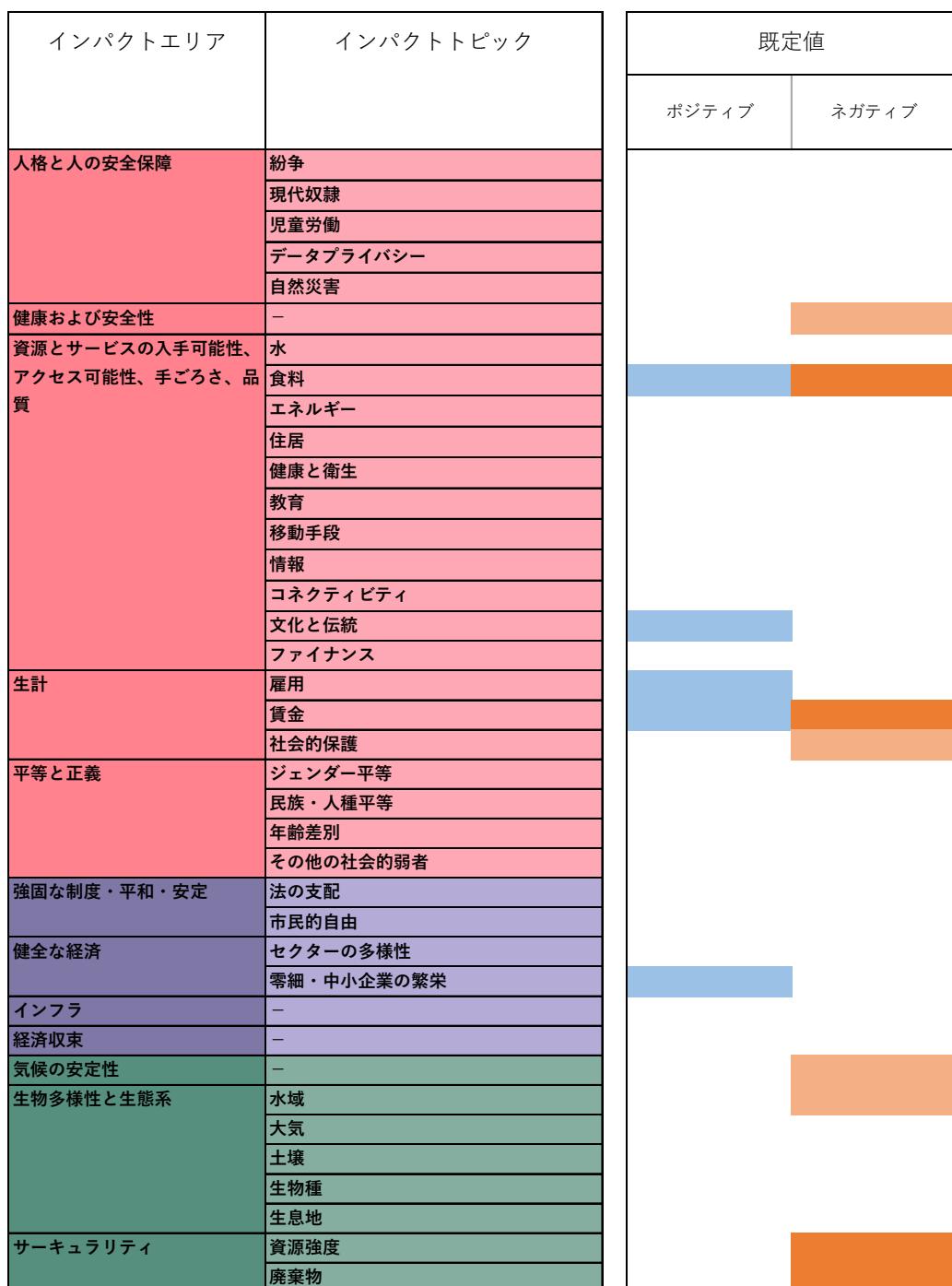
## 1. 【ジャンボリア】の包括的分析

### ● 業種別インパクトの状況

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所がインパクト評価の手続きを定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「健康および安全性」「食料」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「社会的保護」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」「水域」「資源強度」「廃棄物」を確認している（図表 7）。

図表 7：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧  
1075 惣菜・惣菜製造業



インパクトエリア/トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
食料	●	●
文化と伝統	●	
雇用	●	
賃金	●	●
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
水域		●
資源強度		●
廃棄物		●

(出典) UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

ジャンボリアの個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる（図表8）。

「健康および安全性」に関するインパクトについては、ハマの元気ごはん等の健康に配慮した弁当を製造しているため、ポジティブ・インパクトを追加した。

「食料」に関するインパクトについては、製造工程で使用する食用油のAV値（酸価）を毎日測定しており、酸化した油は使用しないなどの対策を講じているほか、弁当一食当たりのカロリーや塩分計算をしており、過剰摂取にならないように配慮しているため、ネガティブ・インパクトを特定するが、KPIは設定しない。

「教育」に関するインパクトについては、同社では外国人技能実習生や特定技能外国人を雇用しており、彼らに対し、日本人従業員と同様に積極的な研修を実施しているため、ポジティブ・インパクトを追加した。

「文化と伝統」に関するインパクトについては、同社では文化遺産（美食）の保存に関する取り組みは行っていないため、ポジティブ・インパクトを削除した。

「賃金」に関するインパクトについては、同社の正社員の平均月収が神奈川県の平均月収を下回っているため、ポジティブ・インパクトを削除した。

「民族・人種平等」に関するインパクトについては、同社は人事評価において日本人従業員、外国人従業員共に同様の評価制度を運用しているため、ネガティブ・インパクトを追加した。

「零細・中小企業の繁栄」に関するインパクトについては、同社の仕入先・販売先ともに大手企業が中心のため、ポジティブ・インパクトを削除した。

「水域」に関するインパクトについては、同社では洗米工程で大量の水を使用するが、既に洗米機を節水型（水の使用量が従来型の1/3）に切り替えるなど十分な対策を講じているため、ネガティブ・インパクトを特定するが、KPIは設定しない。

図表 8：特定したインパクト一覧

インパクトエリア/トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性	●	●
食料	●	●
教育	●	
雇用	●	
賃金		●
社会的保護		●
民族・人種平等		●
気候の安定性		●
水域		●
資源強度		●
廃棄物		●

(出典) UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

各インパクトエリア/トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資するジャンボリアの活動をプロットし、更にSDGsのゴールおよびターゲットへの対応関係についても評価した。

### ● 特定したインパクトとその対応方針

対応方針とPIF原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

	対応方針	特定したインパクトのうち関連する項目
①	食の安全性の維持および食を通じた健康増進	ポジティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」 ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」「資源強度」「廃棄物」
②	多様性の尊重および多様な人材の活躍	ポジティブ・インパクト「教育」「雇用」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」「民族・人種平等」
③	エネルギー・資源の消費量削減による環境負荷の軽減	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「資源強度」
④	雇用・労働環境の改善	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「賃金」

**2. 【ジャンボリア】に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定**  
 以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

● 食の安全性の維持および食を通じた健康増進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」 ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	健康に資する弁当の販売数を増加させる 食品製造の安全性を維持する 廃棄物の発生を抑制する
毎年モニタリング する目標と KPI	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハマの元気ごはん等の健康系弁当の販売個数の増加</li> <li>・ISO22000/炊飯 HACCP の認証を維持</li> <li>・食品残渣のリサイクル率 100%を維持</li> </ul> <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2029 年 6 月期までに健康系弁当の販売個数を 489,696 個以上に増加 (2025 年 6 月期実績 : 360,671 個)</li> <li>・ISO22000、炊飯 HACCP の認証維持 (2025 年 6 月期実績 : ISO22000、炊飯 HACCP 共に認証済)</li> <li>・食品残渣リサイクル率 100%を維持 (2025 年 6 月期実績 : 100%)</li> </ul>

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度目標設定等を検討する。

ジャンボリアでは、顧客である食品スーパー や ドラッグストアなどのニーズに応じて様々な弁当を製造しているが、特に「ハマの元気ごはん<sup>1</sup>」等の健康に配慮した弁当の製造にも注力している。その種類は管理栄養士が監修しているものや緑黄色野菜をふんだんに取り入れたもの、カロリーを抑えたものなど多岐に渡っており、消費者の多様なニーズに応えるものとなっている。同社では長年弁当を製造してきたノウハウを有していることから、ハマの元気ごはんなどの厳しい要求水準にも対応することが可能であり、今後についてもこれらの弁当を積極的に製造していく方針である。

安全・安心への取り組みとして、ISO22000 や炊飯 HACCP<sup>2</sup>の認証を取得し、食品事故発生のリスク低減と再発防止に取り組み、消費者に安全な食品を提供している。また、毎月全社員を対象に検便を実施しているほか、フード・センター（製造工場）では毎日朝礼にて、体調不良者がいないかを確認し、衛生管理を徹底している。

また、製造過程で発生する食品残渣については上記の子ども食堂への提供や肥料工場で家畜の餌にリサイクルする等、リサイクルを徹底しており、リサイクル率 100%を実現している。さらに従来は調理で使用した油について廃棄処分をしていたが、4 年前から濾過機を導入し、再生処理を施している。再生処理により AV 値（酸値）は大きく改善し、再利用することが可能となるため、廃棄処分する量を大幅に削減す

<sup>1</sup> ハマの元気ごはん：横浜市が定めた栄養バランスの基準を満たした食事（セットメニュー や弁当）のことで、市民がより健康になるために提供されるもの。

<sup>2</sup> 炊飯 HACCP：原材料の受け入れから製造・出荷までの全工程において、危害発生につながるポイントを連続的に監視、記録することにより危害防止をはかり、製品の安全性を確保するシステム。

ることに成功している。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」「食料」「資源強度」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「2.1」「12.3」「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

## ● 多様性の尊重および多様な人材の活躍

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ・インパクト「教育」「雇用」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」「民族・人種平等」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	従業員の教育を推進する 外国人従業員の役職者を増加させる 多様な人材の活躍を推進する
毎年モニタリング する目標と KPI	(目標) ・技能検定の合格率 100%の維持 ・外国人役職者 の増加  (KPI) ・技能検定の合格率 100%を維持 (2025年6月期実績: 100%) ・2029年6月期までに外国人役職者を6名に増加 (2025年6月期実績: 3名)

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度目標設定等を検討する。

ジャンボリアでは、2014年に外国人技能実習生の雇用を開始して以来、外国人従業員の雇用・教育に積極的に取り組んでいる。現在は従業員の約8割にあたる205名が外国人であり、ベトナムやネパールをはじめ、8か国の外国人を雇用している(図表9)。従業員のうち約6割を占めるベトナム人の採用の際には、それぞれの現地の自宅を訪問し、従業員のみならず、その親族との面談を行い、安心して日本で就業できるように配慮をしている。

また、教育面では、技能検定合格のための社内体制を整備しており、合格率は100%を維持している。更に専門的な知識を取得するため、受験料を会社側で負担する等の支援制度を整え、資格取得を推奨しており、惣菜管理士(3級)やごはんソムリエを取得している外国人従業員も在籍している。同社は、外国人従業員を短期間の労働力とはみておらず、中長期的な目線で育成していくことに重きを置いている。

これらの教育体制の整備に加え、日本人、外国人共に同じ評価制度を運用しており、現在3名の外国人が正社員として役職(リーダー、サブリーダー)にも就いている。また、日本惣菜協会が実施する優良社員表彰においては、国籍を問わず、優秀と認められる従業員を推薦しており、功績者を受賞した外国人従業員もいる。今後についても外国人従業員の教育を積極的に行い、役職者を増加させていく方針である。

図表 9：工場で働く外国人従業員の様子



（出典） ジャンボリア提供資料より引用

この取り組みはUNEP FIのインパクトレーダーでは「教育」「雇用」「社会的保護」「民族・人種平等」に該当し、SDGsの17目標169ターゲットでは「4.3」「4.4」「8.5」「10.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● エネルギー・資源の消費量削減による環境負荷の軽減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「資源強度」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	GHG <sup>3</sup> 排出量を抑制する 資源の消費量を削減する
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上当たりの GHG 排出量の削減</li> </ul> <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2029 年 6 月期までに売上当たりの GHG 排出量を 361kg/百万円以下に削減 (2025 年 6 月期実績 : 391kg/百万円)</li> </ul>

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度目標設定等を検討する。

ジャンボリアは、炊飯に IH 窯を使用しているほか、照明の LED 化などの取り組みにより、GHG の排出量削減に取り組んでいる。今後についても高効率設備への更新や設備の運用改善に継続的に取り組み、GHG 排出量の削減を目指していく。

一部のおにぎり包材においてはボタニカルインキ（植物由来成分を含有する環境配慮型のインキ）を使用しているほか、節水型の洗米機（従来の洗米機と比較して、水の使用量が 1/3 程度）を導入するなど積極的に環境への配慮を行っている（図表 10）。さらに調理で使用する油の納品について従来は缶にて行っていたが、現在はタンクローリーで納品しているため、輸送における廃棄物の削減にも取り組んでいる。また、油の管理は納品している専門の油メーカーに委託しているため、高い品質管理レベルを実現している。

図表 10：ボタニカルインキで印刷した包材を用いたおにぎり



（出典）ジャンボリア提供資料より引用

<sup>3</sup> 温室効果ガス (Greenhouse Gas) の略称。本件における排出量の対象範囲は、自社の Scope1・2 とした。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」「水域」「資源強度」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.3」「12.5」「13.1」のゴールに貢献すると考えられる。

● 雇用・労働環境の改善

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「賃金」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	賃金水準の引き上げを行う 従業員の働きやすい職場環境を整備する
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員給与の引き上げ</li> <li>・有給休暇の取得推進</li> <li>・残業時間の削減</li> </ul> <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年6月期までに正社員一人当たりの給与を320.0千円/月引き上げる (2025年6月期実績: 288.0千円/月)</li> <li>・2029年6月期までに正社員一人当たりの有給休暇取得日数を12日/年に増加させる (2025年6月期実績: 10.6日/年)</li> <li>・2029年6月期までに正社員一人当たりの残業時間を12時間/月に削減 (2025年6月期実績: 14時間/月)</li> </ul>

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度目標設定等を検討する。

ジャンボリアの正社員の賃金水準は、厚労省「令和6年賃金構造基本統計調査」において、「E09 食品製造業」かつ「正社員」かつ「100～999人」規模（男女計かつ学歴計）の事業者の「決まって支給する現金給与額」（293.5千円/月）と比較しこれを下回るため、同水準を上回るために2029年6月期までに320千円以上の賃上げに取り組む方針である（なお、外国人技能実習生や特定技能外国人については時給制であり、労働時間により賃金が変動すること、数年単位で人材が入れ替わり、安定的な昇給が難しいことから KPI の対象とはしていない）。

また、従業員の子育て支援にも取り組んでおり、育児休業については取得を希望する全従業員が取得できるようにしているほか、出産奨励金（子どもが生まれる度に5万円）を支給するなどして、働きやすい職場環境作りにも取り組んでいる。また、有給休暇については取得奨励日を設定しているほか、残業時間についてはシステムの導入等により業務の効率化を進めており、過度な負担が生じないように配慮している（なお、外国人技能実習生や特定技能外国人については上記の通り時給制であることに加え、技能習得のために能動的に業務に従事したいという従業員が多いため、KPI の対象とはしていない）。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」「賃金」に該当し、SDGs の17目標169 ターゲットでは「1.2」「8.5」「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。

### 3. 本ファイナンスでKPIを設定したインパクトの種類、SDGs貢献分類、影響を及ぼす範囲

ジャンボリアの事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

#### ● 食の安全性の維持および食を通じた健康増進

	ターゲット	内容
	2. 1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようとする。
	12. 3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
	12. 5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、健康に配慮した弁当の販売を増加させることで消費者の健康増進に貢献すること、また、残渣の廃棄を発生させないことで資源の有効活用に寄与することが考えられる。

#### ● 多様性の尊重および多様な人材の活躍

	ターゲット	内容
	4. 3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようとする。
	4. 4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8. 5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	10. 2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、外国人など多様な人材の活躍を推進することで人手不足の解消や多様性の尊重に寄与することが考えられる。

## ● エネルギー・資源の消費量削減による環境負荷の軽減

ターゲット	内容
	7. 3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12. 5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、GHG 排出量の削減により持続可能な社会の実現に貢献することで、環境問題の解決に寄与することが考えられる。

## ● 雇用・労働環境の改善

ターゲット	内容
	1. 2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	8. 5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8. 8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、給与の引き上げや働きやすい職場環境を整備することで、従業員の健康維持・増進や働きがいの醸成に貢献する。また、人材の定着や組織の強化にも寄与することが考えられる。

### ● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

ジャンボリアは、総菜製造を行う企業として食育活動に力を入れている。学生に対しては、東京都大田区の小学校にてイオンと連携をした食育授業を実施したほか、女子栄養大学にても総菜製造業界に関する講義を実施している（図表 11）。また、日本惣菜協会の依頼を受け、食品工場に勤務する外国人の日本語教育ツールの開発に協力しているほか、同社の外国人従業員が国際交流イベントにボランティアとして参加するなど自社の特徴を生かした形で地域への貢献を実施している。

図表 11:女子栄養大学にて講義をしている様子



(出典) ジャンボリア提供資料より引用

#### 4. 【ジャンボリア】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

ジャンボリアは、代表取締役社長 千田法久氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトトレーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 千田法久氏を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は管理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や地球規模のエネルギー問題・環境問題に寄与する取り組みを実施し、業界をリードしていく企業を目指す。

ジャンボリアの責任者	代表取締役社長 千田法久
ジャンボリアのモニタリング担当部（担当者）	管理部部長 照山高志
銀行に対する報告担当部（担当者）	常務取締役執行役員 浅沼義明

#### 5. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、ジャンボリアと横浜銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 6 月のため、10 月末頃までに関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回程度実施する。
モニタリングした結果に関するフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策および外部資源とのマッチングを検討する。

以上